

住宅用火災警報器



10年たったら、交換しましょう

住宅用火災警報器は、古くなると寿命や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。10年を目安に交換するようにしましょう。

設置時期を調べるには？

火災警報器を設置したときに記入した「設置年月」、または、本体に記載されている「製造年」を確認してください。

定期的に作動確認してみましょう

正常な場合は、ボタンを押すかひもを引くとメッセージまたは火災警報音が鳴ります。音が鳴らない場合は、電池がきちんとセットされているか確認してみましょう。それでも鳴らない場合は「電池切れ」か「機器本体の故障」です。速やかに交換をお願いします。

悪質な業者にご注意を！

住宅用火災警報器の設置義務化に伴い、高額な価格、無理強い販売などを行う業者がいます。また、消防署員が住宅用火災警報器や消火器などを販売することはありませんので、ご注意ください。もし、不審に思われた場合は、はっきり断る、書類には押印やサインはしない、相手が脅迫な行動に出たときは警察に通報するなどをしてください。※住宅用火災警報器はクーリングオフの対象です。

町内の住宅用火災警報器取扱店

住宅用火災警報器を取り替えたい、又は確認してもらいたい場合は、下記の町内業者で取扱いがありますので電話してください。

店名	電話番号	販売	取付	確認
有限会社赤塚商会	2-2603	○	○	○
イエローグローブ長万部店	2-3611	○	×	○
有限会社石垣自動車商会	2-2351	○	×	×
長万部造園	2-4545	○	×	○
株式会社さいとう商事	6-2073	○	○	○
サンワ電器商会	2-3429	○	○	○
富士電器商会	2-2365	○	○	○
有限会社北斗サービス	2-3975	○	○	○
株式会社明和電設	2-4508	○	○	○
山崎電気商会株式会社	2-2166	○	○	○
株式会社山本組	2-2160	○	○	○
株式会社吉村電設	2-2747	○	○	○

(50音順)

お問い合わせ 長万部町消防本部 ☎2-2049

(有料広告)



社団法人全日本不動産協会員 北海道知事免許【渡(1)第1136号】

株式会社 佐々木建業

長万部町字平里99-25
TEL 01377-2-4555 FAX 01377-2-5869

●土地 ●建物 ●売買 ●賃借 ●仲介代理 ●一般建築 ●屋根板金

売りたい方、買いたい方、
不動産のことならお任せください！